

北区教育ビジョン 2020 概要版

「北区教育ビジョン2020」は、「教育先進都市・北区」のさらなる充実・発展を目指すため、10年程度の将来を視野に入れて、今後5年間に北区教育委員会が重点的に取り組むべき学校教育分野、生涯学習分野の基本的な方向性と主な施策を示しています。

また、本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置付けています。

令和2年(2020年)3月
東京都北区教育委員会

北区教育ビジョン2020施策体系図

教育目標

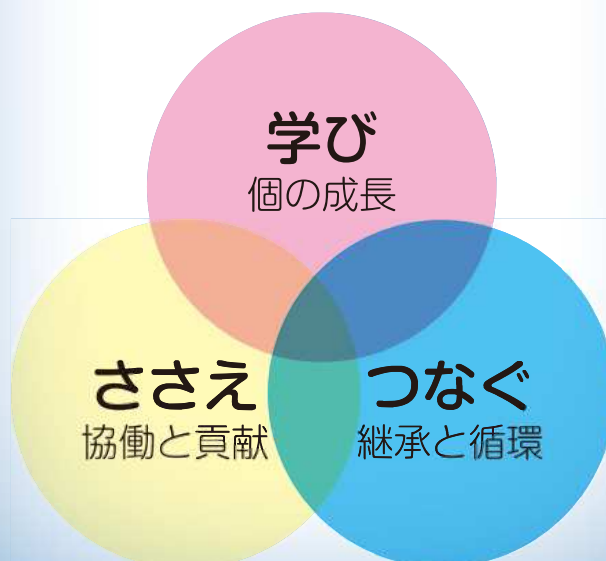
「教育先進都市・北区」の教育は、教育基本法に則り、人間尊重の精神を基調とします。

地域社会の一員としての自覚のもと、ふるさと北区に誇りをもち、自らの力で人生を切り拓き、広く国際社会に貢献することのできる、心身ともに健康で文化的な資質をもつ人間を育成することを目指していきます。

教育・子ども大綱

～教育分野～

地域の子どもは地域で育てるという視点に立ち、学校・家庭・地域を始めとした地域社会全体が一体となって相互に連携・協力し、豊かな人間性と創造性を備え、急激に変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく人間の育成を目指した学びや育ちを支えます。



柱

教育ビジョン2020

I 学びの基礎をつくる

II 豊かな教育環境をつくる

III 学び合う絆をつくる

取組の方向

主な施策

1 0歳からの育ち・学びを支える

- (1) 地域と一体となった教育の推進
- (2) 就学前教育・保育の充実
- (3) 将来を見据えた小中一貫教育の推進

2 確かな学力を保证する

- (4) 基礎的な知識及び技能の確実な定着
- (5) 思考力・判断力・表現力や問題解決能力等の育成
- (6) 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度の育成
- (7) リーディングスキルの育成

3 豊かな心を育む

- (8) 心の教育・道徳教育の推進
- (9) 体験活動の充実
- (10) いじめの根絶

4 健やかな体を育てる

- (11) 体力の向上・健康の推進
- (12) 保健指導・食育の推進

5 共に学び合い、共に成長する力を育てる

- (13) 一人ひとりに応じた多様な学びの場の支援・指導の充実
- (14) インクルーシブ教育システムの構築を目指した特別支援教育の推進
- (15) 不登校児童・生徒への支援

6 グローバル社会で活躍できる子どもを育てる

- (16) 英語教育の充実
- (17) ふるさと北区への愛着を育む事業の推進
- (18) 国際理解教育の推進

7 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を伸ばす

- (19) 命を守る・救える人材の育成
- (20) 科学技術を社会に活かす人材の育成
- (21) 情報活用能力の育成
- (22) 社会の変化に対応できる力の育成
- (23) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

8 学校の教育力・経営力を高める

- (24) 教員の指導力の向上・体罰の根絶
- (25) 教員の指導環境の充実
- (26) 学校の経営力の強化

9 質の高い学校教育を支える施設設備等を整備する

- (27) 長寿命化計画の推進
- (28) 学校施設設備等の整備の推進
- (29) 区立小学校の適正配置の推進

10 安全・安心で豊かな教育環境を整備する

- (30) 学びのセーフティネットづくり
- (31) 教育相談体制の強化
- (32) 子どもの居場所づくり
- (33) 高校・大学との連携
- (34) 企業・NPO等との連携

11 家庭の教育力の向上を支援する

- (35) 子どもの読書活動の充実
- (36) 家庭教育に関する講座等学習機会の充実
- (37) 保護者への支援

12 地域の教育力の向上を支援する

- (38) 地域との協働
- (39) 青少年教育の振興
- (40) 社会教育活動の支援

13 生涯にわたる一人ひとりの主体的な学びを支援する

- (41) 学習機会の拡充
- (42) 身近な学習の場の整備
- (43) 区民との協働による図書館事業の推進

14 文化・芸術活動を振興する

- (44) ふるさと北区への愛着を深める事業の推進
- (45) 文化財の保護・活用と保存・継承
- (46) 魅力的な文化・芸術活動の推進

I 学びの基盤をつくる

取組の方向1 0歳からの育ち・学びを支える

地域と一体となった教育を推進します。

就学前教育・保育の充実に努めるとともに、将来を見据えた小中一貫教育の推進を図ります。

主な施策

- (1) 地域と一体となった教育の推進 (2) 就学前教育・保育の充実 (3) 将来を見据えた小中一貫教育の推進

取組の方向2 確かな学力を保証する

基礎的な知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等、確かな学力の定着を目指します。

主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度を育成します。

文章に書かれている意味を正確にとらえる「読む力」の育成を目指します。

主な施策

- (4) 基礎的な知識及び技能の確実な定着 (5) 思考力・判断力・表現力や問題解決能力等の育成
(6) 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度の育成 (7) リーディングスキルの育成

取組の方向3 豊かな心を育む

心の教育や道徳教育を推進するとともに、体験活動の充実に努めます。

子どもが安心して心豊かに成長することができる社会実現のため、いじめの根絶に向けて取り組みます。

主な施策

- (8) 心の教育・道徳教育の推進 (9) 体験活動の充実 (10) いじめの根絶

取組の方向4 健やかな体を育てる

体力を向上させ、保健指導や食育を推進します。

主な施策

- (11) 体力の向上 (12) 保健指導・食育の推進

取組の方向5 共に学び合い、共に成長する力を育てる

一人ひとりに応じた多様な学びの場の支援等を充実するとともに、インクルーシブ教育システムの構築を目指した特別支援教育を推進します。

不登校の児童・生徒に支援を行います。

主な施策

(13) 一人ひとりに応じた多様な学びの場の支援・指導の充実

(14) インクルーシブ教育システムの構築を目指した特別特別支援教育の推進 (15) 不登校児童・生徒への支援

取組の方向6 グローバル社会で活躍できる子どもを育てる

英語教育を充実させるとともに、国際理解教育を推進します。

ふるさと北区への愛着を育む事業を推進します。

主な施策

(16) 英語教育の充実 (17) ふるさと北区への愛着を育む事業の推進 (18) 国際理解教育の推進

取組の方向7 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を伸ばす

命を守り、救うことのできる人材を育成します。

科学技術を社会に活かす人材を育成するとともに、情報活用能力・社愛の変化に対応できる力の育成に努めます。

社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成に努めます。

主な施策

(19) 命を守る・救える人材の育成 (20) 科学技術を社会に活かす人材の育成 (21) 情報活用能力の育成

(22) 社会の変化に対応できる力の育成 (23) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

Ⅱ 豊かな教育環境をつくる

取組の方向 8 学校の教育力・経営力を高める

教員の指導力を向上させるとともに、体罰の根絶を目指します。
教員の指導環境を充実させるとともに、学校の経営力を強化します。

主な施策

(24) 教員の指導力の向上・体罰の根絶 (25) 教員の指導環境の充実 (26) 学校の経営力の強化

取組の方向 9 質の高い学校教育を支える施設設備等を整備する

学校長寿命化計画を推進するとともに、学校施設設備等の整備を推進します。
区立小学校の適正配置を推進します。

主な施策

(27) 長寿命化計画の推進 (28) 学校施設設備等の整備の推進 (29) 区立小学校の適正配置の推進

取組の方向10 安全・安心で豊かな教育環境を整備する

学びのセーフティネットづくりを推進するとともに、教育相談体制の強化・子どもの場所づくりを推進します。
高校・大学との連携、企業・NPO等との連携を推進します。

主な施策

(30) 学びのセーフティネットづくり (31) 教育相談体制の強化 (32) 子どもの居場所づくり
(33) 高校・大学との連携 (34) 企業・NPO等との連携

Ⅲ 学び合う絆をつくる

取組の方向11 家庭の教育力の向上を支援する

子どもの読書活動の充実を図ります。

家庭教育に関する講座等学習機会を充実させるとともに、保護者への支援を推進します。

主な施策

(35) 子どもの読書活動の充実 (36) 家庭教育に関する講座等学習機会の充実 (37) 保護者への支援

取組の方向12 地域の教育力の向上を支援する

地域との協働を推進するとともに、青少年教育を振興し、社会教育活動を支援します。

主な施策

(38) 地域との協働 (39) 青少年教育の振興 (40) 社会教育活動の支援

取組の方向13 生涯にわたる一人ひとりの主体的な学びを支援する

学習機会を拡充し、身近な学習の場の整備を推進します。

区民との協働による図書館事業を推進します。

主な施策

(41) 学習機会の拡充 (42) 身近な学習の場の整備 (43) 区民との協働による図書館事業の推進

取組の方向14 文化・芸術活動を振興する

ふるさと北区への愛着を深める事業を推進するとともに、文化財の保護・活用と保存・継承を図ります。

魅力的な文化・芸術活動を推進します。

主な施策

(44) ふるさと北区への愛着を深める事業の推進 (45) 文化財の保護・活用と保存・継承
(46) 魅力的な文化・芸術活動の推進

北区教育・子ども大綱

令和元年11月に、今後5年間の北区の教育、学術及び文化の振興と子育て分野の事業に関する総合的な施策に関する目標や施策の根本となる方針として、北区が策定したものです。このなかで、教育分野に関する部分は次のとおりです。

【理念】

- ・ 基本的人権を尊重し、笑顔と希望があふれ、誰もが自分らしく学び、自分らしく活躍できる社会を目指します。
- ・ 未来を切り拓いていく力を伸ばし、豊かな人間性と思いやりの心を持てるよう、学びあい、育ちあう社会を実現します。

【教育分野】

地域の子どもは地域で育てるという視点に立ち、学校・家庭・地域を始めとした地域社会全体が一体となって相互に連携・協力し、豊かな人間性と創造性を備え、急激に変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく人間の育成を目指した学びや育ちを支えます。

基本方針

『まなび』個の成長

《自ら学び・考え・行動する力の育成》

変化が激しく、多様化・複雑化する社会にあって、自立し生き抜いていく力を育みます。

『ささえ』協働と貢献

《地域を支え社会に貢献する人づくり》

個の成長により活躍の場を広げ、他者と協働し、関わり合いながら地域を支え、社会に貢献する人材を育成します。

『つなぐ』継承と循環

《世代を超えてつながる学びの創造》

教えられた者が教える側へ、世代を超え、生涯を通じた学びのつながり(教育循環型社会)を創造します。



北区教育ビジョン2020(概要版)

令和2年(2020年)3月発行

北区教育委員会事務局教育振興部教育政策課

東京都北区滝野川2-52-10

TEL 03(3908)9279

刊行物登録番号 31-2-137